

(令和6年度補正分)

令和7年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

愛媛県西予市

本事業の担当部局名 西予市福祉事務所子育て支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業						
区分	一般メニュー						
関連事業メニュー	3.1 その他、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業						
個別事業名	西予市結婚新生活支援事業(周知・広報)				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日		～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度	
総事業費(A)(円)	99,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	99,000		
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	99,000						
費用内訳 (円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	99,000	0	0	0	0	99,000
	対象経費支出予定額	99,000	0	0	0	0	99,000
対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0	
○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。						
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 経済的理由により結婚に踏み出せない方を対象に、婚姻による新生活にかかる費用の支援を行うことにより、婚姻を促し、地域における少子化対策に資することを目的とし、補助を行っている。 年間婚姻件数は、平成30年度までは約120件前後で推移していたが、令和5年度の婚姻件数は73件と、大幅に減少し、令和2年度76件、令和3年度72件、令和4年度73件と、近年は横ばい状態であり、婚姻率の上昇が課題である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 市ホームページや広報誌への掲載、公共機関、市内事業所へのポスター掲示や、チラシの設置、また、婚姻届提出時等にチラシを渡して事業の周知を行う。若者が目にする機会が多い、コンビニ・飲食店にもお願いし、チラシを設置いただき、さらなる周知を図る。</p>						
個別事業の内容	番号	項目	内容				
	1	チラシ・ポスターの作成	事業内容の周知を目的に、チラシ及びポスターを作成。より多くの市内事業所等に掲示・設置してもらい、多くの人に事業のPRも実施。また、関連事業の研修、セミナー等の場でのポスター掲示や、チラシの配布により、当事者・関係者へ広く周知を図る。				
	2						
	3						
<p><過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)></p> <p>・ポスターは、掲示していただける事業所が限られるので、そのような事業所には、チラシの設置をお願いしている。</p>							

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻件数		件	60 (R6)	73 (R5)
	出生数		人	150 (R7)	122 (R5)
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.64 (H 30 年～R 4 年)		
	婚姻件数	件	73 (R5)		
	婚姻率		1.9 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	チラシ配布枚数	枚	2000	2000
	②				
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	—	—
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	④	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける本事業の認知度(婚姻届出前)	%	75	66.6
	⑤				
	⑥				
	⑦				
	⑧				

(注) 表中「交付金」とあるのは、「補助金」と読み替えるものとする。

(令和6年度補正分) 令和7年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	愛媛県西予市
本事業の担当部局名	福祉事務所子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																																
区分	都道府県主導型市町村連携コース																																
関連事業メニュー	4_2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)																																
個別事業名	西予市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)																													
実施期間	交付決定日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和3年度																													
総事業費(A)(円)	21,201,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	4,717,000	差引額(A-B)(円) 16,484,000																													
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	15,401,000																																
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり																																
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 経済的理由により結婚に踏み出せない方を対象に、婚姻による新生活にかかる費用の支援を行うことにより、婚姻を促し、地域における少子化対策に資することを目的とし、補助を行っている。 年間婚姻件数は、平成30年度までは約120件前後で推移していたが、令和5年度の婚姻件数は73件と、大幅に減少し、令和2年度76件、令和3年度72件、令和4年度73件と、近年は横ばい状態であり、婚姻率の上昇が課題である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>																																
個別事業の内容	<p>1. 概要</p> <p>【対象費用】</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅取得費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅リフォーム費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅賃借費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>引越し費用</td> </tr> </table> <p>【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">所得要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td>夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下かつ世帯所得660万円未満対象 ※市単費及び県補助金で実施</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">年齢要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table> <p>【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">29歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">39歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table> <p>【その他独自要件】 夫婦共に29歳以下の世帯に、1世帯20万円を上限に家電購入費を対象としている。 ※市単費及び県補助金で実施</p>					<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越し費用	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準	夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下かつ世帯所得660万円未満対象 ※市単費及び県補助金で実施	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準		29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準		39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準	
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越し費用																									
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満																														
		自治体独自基準	夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下かつ世帯所得660万円未満対象 ※市単費及び県補助金で実施																														
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯																														
		自治体独自基準																															
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円																														
		自治体独自基準																															
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円																															
	自治体独自基準																																

2. 申請見込

①新規世帯見込	33	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	18 世帯
	その他	15 世帯

②継続補助世帯見込 (継続補助規定の有無)	2	世帯
	有	

【世帯数積算根拠】

当初、「29歳以下かつ合計所得500万円以下世帯」への補助を600千円×11件=6,600千円。
「39歳以下かつ合計所得500万円以下世帯」への補助を300千円×10件=3,000千円としていたが想定を超える申請があり、
「29歳以下かつ合計所得500万円以下世帯」への補助を7件程度追加し、10,301千円、
「39歳以下かつ合計所得500万円以下世帯」への補助を5件追加し、1,500千円とした。

(参考)

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	31	世帯
~12月(実績)	10	世帯
1月～3月(見込)	21	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>			<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	18	世帯 × 600,000 円 =	10,800,000	円
(その他)	15	世帯 × 300,000 円 =	4,500,000	円
		(継続補助)	600,000	円
		合計	15,900,000	円
			・(29歳以下) 10,301,000円	
			・(その他) 4,500,000円	
			・(継続補助) 600,000円	
			計15,401,000円	

3. 広報の実施予定

チラシ2,000枚、ポスター100枚の印刷・配布をおこなう、また、市ホームページ、広報誌等で周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻件数		件	60 (R6)	73 (R5)
	出生数		人	150 (R7)	122 (R5)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.64 (H 30 年～R4 年)	
	婚姻件数		件	73 (R5)	
	婚姻率			1.9 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	-
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7度末)	66 (R5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7度末)	100 (R5年度実績)